

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191513720		
法人名	株式会社 蓮匠会		
事業所名	グループホーム匠和		
所在地	亀田郡七飯町本町6丁目7番33号		
自己評価作成日	令和5年4月1日	評価結果市町村受理日	令和5年5月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=0191513720-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ソーシャルリサーチ
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	令和5年4月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

七飯町の中心部に位置しながらも自然豊かな環境の中で、入居者様とともに家庭菜園を営み土とふれあい四季を感じながらゆっくりとした時間の中で生活を送って頂けるよう取り組んでおります。当事業所の理念は『私達がさせていただきます 人生のお手伝い』職員・家族・地域の連携により入居者様一人一人の個性を尊重し、ケアしてゆくこと目指しております。当事業所の入居者様は、昔、農家を営んでいたりと、農家の手伝いをしていたりという生活歴の方が多く、これもまた当事業所の理念に沿い、入居者様一人一人の生活歴を生かし活き活きとした表情を引き出すよう、日々、意識しながら入居者様との関わりを大切にしております。また、家庭菜園で収穫した野菜や付近で採れた山菜を食して頂き、食の部分からも四季を感じて頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム匠和は、四季の花々や鳥のさえずりがテラスや窓からも楽しめる豊かな自然の中にあります。職員は「介護」だけを行うのではなく、利用者の人生を支えるという事業所の理念からユニットごとの目標を定めて支援を行っています。利用者の健康状態や身体状況を適切に把握し、本人のできる力に着目し、本人ができることまで支援してしまうような過剰な介護を行わないように職員全員で配慮しています。職員は、利用者に挨拶から始めて、言葉がけの中でお互いの存在を認め良い関係を築き、笑い声のある穏やかな毎日を送っています。コロナ禍においては、家族の面会なども含め、外部との交流が制限されていましたが、今後は増築した面会室の活用や、利用者の希望を受けて個別外出や地域との交流を含めた趣味活動の継続などを計画しています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印	↓該当するものに○印		↓該当するものに○印	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『「私達がさせて頂きます 人生のお手伝い」職員・家族・地域の連携により入居者一人一人の個性を尊重し、ケアしてゆくこと』の理念を全職員が常に意識するよう心がけている。事業所内に掲示している。	理念を職員が目につくところに掲示しています。年度当初、ユニットごとに事業所の理念を基にした目標を設定しています。利用者の自分のできる力を活用し、できないことをさりげなく支援していくという理念に込めた思いの実現につなげています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染予防を考慮し、施設として地域の方々との交流を極力控えるようにしている。毎年恒例の秋まつりや地域の方々を招いた行事も中止し、ご家族様の面会も制限・禁止の措置を設けている。	新型感染症の蔓延により、以前に比べて地域とのつながりが薄くなっています。しかし、冬季に近隣の除雪を通じて助け合う関係を維持し、地域との関係を継続しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターや、地域の認知症高齢者を抱えるご家族様や独居高齢者からの相談が多く寄せられ、その都度、早急かつ丁寧に対応できる体制ができており必要に応じて訪問したり、ご家族様、ご本人様の相談に親身に対応していると好評を得ている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度の運営推進会議は引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、運営推進会議委員をお招きした会議は実施していない。しかし、施設での運営推進会議議事録は委員の皆様にお届けし、会議内容を周知している。	今年度は5回書面会議を行っています。利用者の生活状況がわかる写真や職員の研修報告、外部評価結果と改善策なども報告しています。議事録を役場、消防、警察などの参加者に、意見要望書とともに送付しています。	書面会議のため、議事録と「意見要望書」を送付していますがほとんど反響がありません。一方的な報告とならないためにも、多くの意見を得られるよう工夫していくことを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町との交流については、感染症対策等を通じ、頻繁ではないものの、連絡を取り、協力関係を築けるよう取り組んでいる。この他にも、運営推進会議議事録をお届けする際に、施設の現状等の報告を行っている。	町の窓口には要支援更新認定申請や介護保険手続き等で不明な点がある場合に訪問しています。また、施設内での感染症蔓延時には地域振興局からの抗原検査キットなどの支援を受け、対応に当たっています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当ホーム設立以来、研修会の年間計画を立て「身体拘束禁止」に関する項目の研修を必ず実行している。また「身体拘束廃止委員会」設立し、年に最低でも4回以上開催し全職員に周知徹底し、必要事項と事業所内に掲示している。	年4回身体拘束廃止委員会を開催しています。また、毎年身体拘束の廃止に向けた研修を実施しています。職員はチェック表を用いて現状を把握し、グレーな対応などがあった場合も原因やケアの工夫と改善策について検討しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	どのような行動が虐待にあたるかを理解し、職員一人ひとりが自覚を持ち、連携、協力しながら虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見人制度について、ホーム内研修会で周知し、権利の擁護に努める。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者の権利・義務を利用案内時の説明文章及び契約書をわかりやすく示し、かつご家族様等に説明同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議が見送られ、委員の方々やご家族様から意見をいただく機会が減少した。しかし、ご家族様への連絡や、窓口でのガラス越しに面会する機会を設け、都度ご家族様から意見を頂戴し、出来る限り運営に反映させるように努めている。毎月の機関紙の他、入居者様のお写真を個別に撮影し、お届けしている。	定期的に家族に事業所だよりを送付し、利用者の状態や状況を伝え、意見や要望を表出しやすいように工夫しています。毎月、代表からのコラムを連載し、事業所の状況や運営方針を掲載しています。ケアマネからの連絡の際にも事業所の行事開催などについて回答するとともに、家族意見を取り入れた運営になるようにしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議やリーダー会議、研修レポートや普段の会話の中でも職員に自由に発言してもらい、運営に生かしている。また、職員の採用、運営方法、入居者様の受け入れ、入居継続の可否についてもその都度職員の意見を聞いている。	代表がケアの現場に入っているため、日常的に職員の状態を把握し、意見を聴取しています。毎月の会議で職員が自由に発言できる環境をつくり、運営の方向性の検討に職員の参画を図ることで、働きやすい職場作りに取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則の見直し、不明な点、疑問なことがあれば納得できるまで説明するよう努力している。改善点があれば積極的かつ前向きな検討、改善するなど働きやすい職場環境作りを心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	独自の年間研修計画を作成、実施している。その都度の研修会には職員が学習してきたものを発表して頂き、相互の意見交換、情報交換している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	昨年度と同様に、今年度もコロナ禍による交流の制限があり、七飯町の他事業所との交流も減少した。運営推進会議は資料を委員の皆様にお届けし、施設の状況等をお知らせしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設入居相談を受けた際に、ご本人様の現状、生活課題、生活歴等を出来る限り細かく分析、把握し、困っていること、不安なことに耳を傾ける努力を日々行っている。またホームの概要をお話し、見学を通して安心の確保に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設入居相談を受けた際に、傾聴する姿勢で親身になって対応するよう心がけた、信頼できる関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設入居する段階で、これまでの医療、介護、社会資源の利用状況の把握及び必要な支援に繋がるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様本人の主体性を基本にすることが、その人自身の症状や生活の質の改善につながることを事業所理念を通して実践している。入居者様自身が主役になる場面(例えば、家庭菜園を行っているが、教えてもらうことが多い)を作り出している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍により、面会が制限される中、少しでもご家族様に様子を伝えるため、毎月発行している機関紙は、入居者様別で作成し、提供している。また、イベント時の様子を撮影し、DVDにてご家族様へ送付。また、ご家族様への連絡も細目取るようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場所との関係継続の支援本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスもありなかなか難しいが、生活歴やご家族様からの情報を参考に、当時の写真や物品を見ながら会話したりしている。	新型コロナウイルス対策として面会室を整備し、馴染みの人との面会ができるようにしています。感染予防のため、面会時間が短時間になってしまうため、来訪者と一緒に写真を撮影し利用者に渡すなどの工夫をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者様同士のトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め当事者や他の入居者様に不安や支障を生じさせないようにしている。更に、レクや毎月の外出・調理レク等を通じて入居者様同士の交流を図り良好な関係作りを心がけている。		
22		○関係を断ち切らない取組サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があれば、その都度可能な限り最大限の支援に努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様のペースを尊重するため、職員の決まりや都合で業務を進めることなく、入居者様が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。日々の会話やご家族様からの情報を参考にしている。	ほとんどの利用者は自分の意思を伝えることができるため、日常的な会話や介護計画の更新時に意向を確認しています。意思を表明できない場合は家族からの情報や生活歴などを踏まえ、職員が検討しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	可能な限り情報収集し、生活歴やご本人様にとって大切な経験や出来事を知り、把握しながらその人らしい暮らしや尊厳を支えるために、それを生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの日々の生活を観察し、職員同士情報を共有することで現状を把握し、個々に合わせた取組みを行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、全職員の気づきや意見を収集し、その情報をもとに話し合い、また、協力医や訪問看護、薬剤師等からのアドバイスも受け、偏りのない介護計画を作成している。	職員が毎月モニタリングを行い、計画担当者が短期目標の期間である半年ごとに計画を更新しています。毎月の職員会議で、介護計画が理念に沿っているかや、ケアの内容が利用者本意ではなく、介護者目線になっていないか確認しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者様一人ひとりの特徴や変化、日々の様子を具体的に記録し、職員間で情報共有している。その情報をもとに話し合い、サービス内容の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診の付き添いや送迎等の対応を行っている。また、ご本人、ご家族の要望は、出来るだけ応えるよう柔軟な支援、サービスの多機能化に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年同様控えている。施設中庭にある畑については苗植えと草取りなどの際は、顔なじみのボランティアの方々にご協力いただいている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所以前からの馴染みのかかりつけ医受診にはご家族様の協力を得て支援している。又、事業所主治医とかかりつけ医との連携が密になるよう情報の提供を出来るだけ細かく、正確に行えるよう心がけている。	利用者の高齢化などに伴い、受診支援が増えていきます。希望する病院への通院は、職員が同行しています。職員は利用者の様子や病状を担当医に伝え、健康管理に活かしています。健康状態等は電話で家族にも伝えていきます。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションの看護師と、24時間連絡が取れる体制を確保し、週2回の訪問看護を受け、適切な対応や助言を頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には職員が必ず同伴し、医療機関との連携・情報提供し、相談するように努めている。また入院中もご家族様に連絡をし、ご本人様・ご家族様に安心して頂けるように努めている。更に、日常にかかりつけ医、病院関係者との関係づくりを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、その都度、ご本人様・ご家族様・主治医・関係機関とカンファレンスを行い、当事業所のできる事をきちんと説明し、納得して頂けるような体制作りをしている。	重度化と看取りの方針を定め、入居時に説明し、同意を得ています。日常的なケアの中で利用者の意向や要望があった場合は職員間で共有しています。個別の状況に合わせ、その都度医師や家族と相談しながら支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時に備え意識を高めるように努めている。緊急搬送時、医療機関との連携がスムーズに行くように、入居者様一人ひとりのサマリー・フェースシート等をその都度更新し、緊急時に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練・消防訓練を実施している。本年度は実際の避難訓練に加え、図上訓練も実施し、全ての職員が参加出来るように調整し実施した。	消防の許可を得て、年2回夜間想定で図上訓練と動画の視聴を行いました。大規模停電に備えて、オール電化を見直し、LPガスを導入するなど、災害に対する準備を進めています。	現在、BCP(事業継続計画)の作成に着手しており、地域ハザードマップを踏まえ、必要な情報を収集しています。令和5年度内にBCPを完成し、職員の研修と訓練を行っていくことを期待します。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は常に入居者様一人一人の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉がけや対応は行っていない。(入居者一人一人の尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法等)	職員に、利用者一人ひとりが異なることを伝えてあります。利用者の暮らし方の希望や、価値観などをそのまま受け入れ、その上で利用者ごとのケア方法や対応について検討し、自尊心を持ち安心して暮らせるように支援支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は入居者様1人1人がご自身で決定できるよう働きかけたり、それらを促す取り組みを日常的に行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	事業所の理念に沿い、入居者一人一人の個性を尊重し、その人のペース、希望を何よりも優先するように全職員が意識し、努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の好み、らしさを尊重し、職員と一緒に考え支援できる体制を作っている。衣類、化粧品品の購入は、ご家族様も含めて支援しており、その人らしい身だしなみ、おしゃれができるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は入居者様と距離をとって食事をとり、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。また入居者様に楽しんで頂けるよう、中庭でのBBQや、お誕生日会ではご本人希望のメニューを取入れ、少なくともの月1回は調理レクを実施し、昼食やおやつを入居者様と共に作っている。	利用者のリクエストに応じて献立を工夫しています。家族から利用者の好物や嗜好品について情報を得て対応するなど、利用者ごとに食事が楽しめるように配慮しています。また、調理レクで料理の提供方法を工夫するなど、毎日の食事に変化をつけています。調理の下ごしらえに参加してもらうなど、家事への参加も意識しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	週間の献立表を作成・実施しており、必要に応じて、ご本人、ご家族、医師、看護師、職員と相談しながら、食事形態の見直しも行っている。また、食事摂取量、水分量の記録し、適切な量を確保できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご本人の状態に合わせた口腔ケアを日常的に支援している。(例:歯磨き、入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)また、必要に応じて歯科受診している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄の 패턴、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	オムツをできる限り使用しないで済むように、入居者様一人一人の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。また、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	トイレへの誘導時間や本人のサインを見逃さないように努め、できるだけトイレで排泄できるように支援しています。入居時にオムツだった利用者の身体状況を見極め、介護方法を工夫してトイレでの排泄ができたことで本人の生活意欲の向上につながっています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	規則的な排便習慣をつけ食物繊維を多く含む食品や水分を多く取るように促したり、メニューに取り入れるように努力している。また、排便コントロールを医師・看護師を相談し、助言、指示を仰いでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入居者様一人ひとりの希望や状況に合わせて対応している。体調やタイミングを見ながら、くつろいだり入浴が出来るように支援している。(時間帯、長さ、回数等を考慮している。)	週2回以上入浴できるように支援しています。入浴の順番や温度は、利用者の好みに合わせ対応しています。異性介助については入居時など事前に要望を確認しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様一人一人の睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者様には、一日の生活リズム作りを通じた安眠策を取っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は入居者様が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を把握しており、入居者様一人一人が医師の指示どおりに服薬できるように支援し、症状の変化を確認している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホーム内で入居者様一人ひとりが楽しみや役割を見いだせるよう場面作り等の支援を行っている。また、ご本人、ご家族等から趣味や嗜好品等の情報を得ながら、喜びのある生活をする事ができるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	暖かい季節には、天気の良い日は出来る限り前庭等への外気浴、散歩を行っている。年間行事の中でお花見ドライブや紅葉ドライブにて入居者様に四季を感じて頂いている。ご本人様が満足し、喜び、生き生きと過ごせるように職員が一丸となって取り組んでいる。	事業所は四季折々の豊かな自然に囲まれた場所にあり、利用者は散歩や屋外でのお茶の時間を楽しむなど、日常的に外の空気に触れています。また、感染症の鎮静化にともない、外出行事の他、買い物やパークゴルフなど、利用者の個別の希望を叶えられるように準備しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の能力や希望に応じて、ご家族との相談のもと、職員と一緒に買い物に付き添う等の個別対応を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年、年賀状をご本人様に書いて頂くよう支援している。また、ご本人様から希望があればその都度、ご家族様へのお手紙作成をする体制はできている。またご家族様、知り合いからのお手紙を読むことが困難な方には読み聞かせている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	違和感や威圧感を感じさせず、ご家族様が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいように玄関まわりや建物の周辺が家庭的な雰囲気となるよう配慮している。また、共有区間の食堂・廊下には入居者様、職員が共同で作成した手作りの作品を飾って楽しみを増やし居心地の良い環境になるように工夫している。	27畳の食堂兼居間など、共用空間が広く取られており、利用者は思い思いの場所で過ごすことができます。利用者が作成した季節を感じる壁飾りや、おやつレクや食事の下ごしらえも行う食卓など、みんなで取り組む時間ものんびり過ごすこともできるよう家具をレイアウトしています。すぐに使えるようにホットタオルの機器の設置など、暮らしやすく工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中に一人になったり、気のあった入居者様同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ安心して過ごせる場所となっている。全居室に温・湿度計を設置して、心地よい環境を保てるよう配慮している。	入居時に居室に持ち込めるものを知らせ、利用者が自分の居場所であると安心できる設えになるようにしています。居室の入口に利用者の名前をひらがなで表示するなど、利用者が自室であることがわかる工夫をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の身体機能に合わせ、安全かつ出来るだけ自立した生活を送れるようになるための設備、工夫が施されている。また、場所がわからなくなることによる入居者様の混乱を防ぐための、目印等の工夫をこらしている。		